介護予防訪問リハビリテーション桔梗の料金

サービスの利用料

（1） 介護保険給付によるサービス

保険給付の自己負担額

表示は１割負担の金額となります。介護保険負担割合証が２割又は３割の方は、下記表示金額の２倍又は３倍になります。

①介護予防訪問リハビリテーション費　２９８円／回

＊通院が困難な利用者に対し、医師の指示に基づき理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が訪問リハビリを行った場合。

②短期集中リハビリテーション実施加算　２００円／日

病院等から退院した日又は要介護認定を受けた日から３月以内

③サービス提供体制強化加　Ⅰ　６円／回

④事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合、１回につき５０円を減算

⑤退院時共同指導加算　６００円／初回

退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った後に、訪問リハビリテーションを行った場合。

⑥業務継続計画未策定減算　減算なし

⑦高齢者虐待防止措置未実施減算　減算なし